

南三陸

平成24年
10月号

No. 80

2012年10月1日発行



高台移転被災者支援補助金制度を新設しました

町では、東日本大震災で被災し、復興に取り組む方々を支援するため、高台等移転者に対する町独自の補助制度を創設しました。該当する方は申請されますようお知らせします。

補助制度区分	国の補助制度	
補助金の交付対象者	がけ地近接等危険住宅移転事業補助金 危険住宅移転支援事業補助金	東日本大震災時（平成23年3月11日）に災害危険区域内に居住していた世帯で、災害危険区域指定後に個人で用意（取得）した土地に移転する方 東日本大震災時（平成23年3月11日）に災害危険区域内に居住していた世帯で、災害危険区域指定前に個人で用意（取得）した土地に移転された（する）方 ※町内において再建された（する）方 ※町税等について未納がない方
補助対象経費	移転先の住宅再建費用を金融機関等から借入した際に発生する利子相当額及び災害危険区域内の危険住宅除却等費への助成	同左 (国の補助制度と同様になります。)
補助金額	【借入金の利子相当額】 住宅建設 444万円まで 土地購入 206万円まで 住宅用地造成 58万円まで 【引っ越し費用、除却等費として要した費用の額】 除却等費 78万円まで ※除却等費…危険住宅の除却に要する費用 (除却費、移転費、仮住居費、跡地整備費)	同左
申請に必要な書類	①補助金交付申請書 別添1 経費内訳 別添2 経費内訳 ②納税状況等確認同意書 ③危険住宅に居住していたことがわかる書類（住民票、り災証明等の写し） ④危険住宅の位置図、配置図、平面図、状況写真 ⑤移転先住宅の位置図、配置図、平面図 ⑥融資申込書の写し ⑦融資償還予定表の写し ⑧見積書の写し ⑨跡地計画 ※工事の着工、住宅再建に係る一切の契約（融資契約、工事等契約）については、町の補助金交付決定を受けてからとなります。（国の補助制度のみ）	同左 ※町の制度では、工事の着工、契約等が済んでいる場合でも対象となります。 ただし、町内において再建された方のみ対象となります。様々なケースがあると思われますので、個別に問い合わせください。
対象となる期間	災害危険区域に指定された日から平成28年3月31日まで ※平成28年3月31日までに移転事業を完了すること。	平成23年3月11日～平成28年3月31日 ※平成28年3月31日までに移転事業を完了すること。
問い合わせ	復興事業推進課 ☎46-1379	

町独自の制度	国の補助制度
水道給水装置設置費補助金	高台移転等低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業費補助金
東日本大震災により、居住していた町内の住宅が全壊または半壊の被害を受けた方で、新たに町内（災害危険区域を除く。）に居住するため、住宅を建築する方 ①伊里前地区特定環境保全公共下水道認可区域 ②志津川地区公共下水道認可区域 ③波伝谷地区漁業集落排水処理区域 ※いずれも下水道等の受益者負担金または受益者分担金を完納していることが条件	東日本大震災により、居住していた次の①から③の区域の住宅が全壊または半壊の被害を受けた方で、新たに町内（災害危険区域を除く。）に居住するため、住宅を建築する方 東日本大震災により、居住していた町内の住宅等（住宅、店舗、倉庫及び工場等）が全壊または半壊の被害を受けた方で、新たに町内（災害危険区域を除く。）に住宅等を建築または改築し、あわせて低炭素社会対応型浄化槽（ブロワの消費電力が従来型より少ない省エネ型浄化槽）等を設置する方 ※伊里前地区特定環境保全公共下水道認可区域、袖浜地区漁業集落排水処理区域に建築する方は対象外となります。
①第1止水栓までの給水装置（水道メータを除く。）設置に係る経費 ②水道水の安定供給を図るため設置するポンプ及び受水槽等の設置経費	新たに設置する浄化槽設置工事費
・補助対象経費の2分の1の額以内で、対象となる住宅1件につき100万円を限度 ・複数の方が共同で設置される場合は、費用の合計額を補助対象経費とし、対象となる住宅1件につき100万円を限度 【例】工事費 50万円の場合(50万円×1/2) 補助金額25万円 150万円の場合(150万円×1/2) 補助金額75万円 200万円の場合(200万円×1/2) 補助金額100万円 300万円の場合(300万円×1/2=150万) ……100万円が限度なので補助金額100万円	新たに設置する低炭素社会対応型浄化槽設置工事費
①水道給水装置設置費補助金交付申請書 ②り災証明書またはその写し ③工事見積書 ④位置図及び配置図	人槽区分 補助金額 5人槽 332千円 6~7人槽 414千円 8~10人槽 548千円 11~20人槽 939千円 21~30人槽 1,472千円 31~50人槽 2,037千円 51人槽~ 2,326千円
①下水道等受益者浄化槽設置工事費補助金交付申請書 ②り災証明書またはその写し ③工事見積書または契約書の写し ④位置図及び配置図	①低炭素社会対応型浄化槽設置工事費補助金交付申請書 ②り災証明書またはその写し ③審査機関の審査を終了した浄化槽設置届出書の写しまたは建築確認通知書の写し ④位置図及び配置図 ⑤工事契約書の写し ⑥合併浄化槽登録要領第7条第1項の規定による登録証の写し ⑦⑧の要領第12条の規定による登録浄化槽管理票（C票）
平成23年3月11日～平成33年3月31日 ※期間内であれば既に完了した工事も対象となります。	平成23年3月11日～平成33年3月31日 ※期間内であれば既に完了した工事も対象となります。
	上下水道事業所 ☎46-5600

※被災されてない方につきましても、従来の浄化槽設置費補助金の申請が可能です。

災害ボランティアセンターの取り組み

町と町社会福祉協議会との間の災害協定により、今回の東日本大震災における災害ボランティアセンターの運営については、町社会福祉協議会が実施しています。今回はその災害ボランティアセンターの取り組みについてご紹介します。

災害ボランティアセンターでは、震災当初から、ボランティアが殺到し、その受け入れ体制の整備や炊き出し調整、

救援物資の仕分け協力、ボランティアのニーズ調査、ガレキ処理等山積する課題に取り組んできました。その中で、

登米市社協、栗原市社協、西日

本の社協、社団法人・NPO・

NGO、学校、企業等、また長

期ボランティア

を始めとする個

人ボランティア

の方々から多大なご協力をいた

だき、被災者支

援活動をしてき

ました。現在は、地域の状況や要望を踏まえ、ガレキの片付け作業の

今後は復興状況を踏まえながら災害ボランティアセンターの運営をして行くことになりますが、当町では未だボランティアの方々の力を必要としている状況です。

私たちには、こうした日本全国を始めとする世界各国からのボランティアの方々に対する感謝を忘ることなく、早期に復興していくことが求められています。

みならず漁業支援や農業支援という形に変化しながら活動をしています。しかし、復興に向けて自分の足で歩き出した地域、まだそこへ行くまでには外部の支援が必要な地域など、場所によって被災の状況、支援の円滑さ、復興の早さは全く違っています。

みなさま、災害ボランティアセンターの運営をしていくことをめざして、今後も活動を続けてまいります。

【南三陸町災害ボランティアセンターの業務と体制】



■個人・団体受付	■電話対応
■ボランティア保険受付	■炊き出し調整
■当日作業マッチング	■イベント調整
■作業説明	■その他特殊ボランティアの受け入れ調整
■災害時注意喚起	■翌日予定作業のとりまとめ
■団体ボランティア事前予約・受付管理	■物資資材管理
■来所した被災者のニーズ受付	■思い出写真館の運営

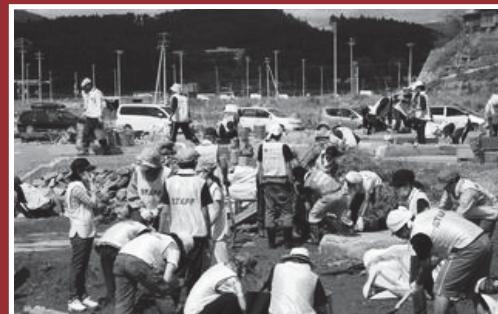
ボランティア参加者の1日の流れ
8:30～9:00 受付、作業説明
9:00～16:00 各現場での作業
長期ボランティアの方が現場リーダー(オレンジ色のビブス)となり、指示しています。
16:30 帰宅

震災当初は、個人宅からの要望を踏まえ、ガレキ片付け・泥出し・清掃・家財搬出等のボランティア活動をしてきましたが、現在は片付け作業のほか、漁協・農協等と連携した活動が中心となっています。現在でも、個人宅からの相談などを受け付けていますので、詳細は災害ボランティアセンターまで問い合わせください。

ボランティア活動の一部

①片付け作業

浸水区域における住居地や河川、沿岸の広範囲に及ぶガレキの片付け作業を、大小問わず実施していただいておりますが、すべて終了しているわけではありません。また、大きなガレキは撤去されても水中にある小さなガレキは相当数ある状況で、ダイバーの方に協力をいただいているています。



②土嚢（どのう）づくり

定置網や生簀（いけす）の設置、渓流ロープの設置等漁業には欠かせない物のひとつですが、津波により、網や生簀ごと土嚢もバラバラになつたため、膨大な数の土嚢を作りなおしています。



③漁業支援

漁業復興のため、漁協と連携しながら、網の修理やワカメの種付け、ホタテの養殖準備等の作業の手伝いをしています。



④農業支援

農業復興のため、農協と連携しながら、浸水した農地の開拓やハウス整備等の作業の手伝いをしています。



⑥その他の活動事例

草刈り作業



側溝整備



サロン運営



ボランティア数の推移 (述べ人数: 83,383人)



問い合わせ

ボランティア関係

災害ボランティアセンター

☎46-4088 (受付時間 午前9時から午後3時30分)

被災者支援関係

保健福祉課被災者支援係

☎29-6451



登米市社協、栗原市社協、西日本社会協議会、西日本NPOセンター、栗原市学校、栗原市企業等、また長期間ボランティアを始めとする個人ボランティアの方々から多大なご協力をいたしました。現在は、地域の状況や要望を踏まえ、ガレキの片付け作業の

今後は復興状況を踏まえながら災害ボランティアセンターの運営をして行くことになりますが、当町では未だボランティアの方々の力を必要としている状況です。私たちには、こうした日本全国を始めとする世界各国からのボランティアの方々に対する感謝を忘ることなく、早期に復興していくことが求められています。

私たちには、こうした日本全国を始めとする世界各国からのボランティアの方々に対する感謝を忘ることなく、早期に復興していくことが求められています。

私たちには、こうした日本全国を始めとする世界各国からのボランティアの方々に対する感謝を忘ることなく、早期に復興していくことが求められています。

私たちには、こうした日本全国を始めとする世界各国からのボランティアの方々に対する感謝を忘ることなく、早期に復興していくことが求められています。

私たちには、こうした日本全国を始めとする世界各国からのボランティアの方々に対する感謝を忘ることなく、早期に復興していくことが求められています。

私たちには、こうした日本全国を始めとする世界各国からのボランティアの方々に対する感謝を忘ることなく、早期に復興していくことが求められています。

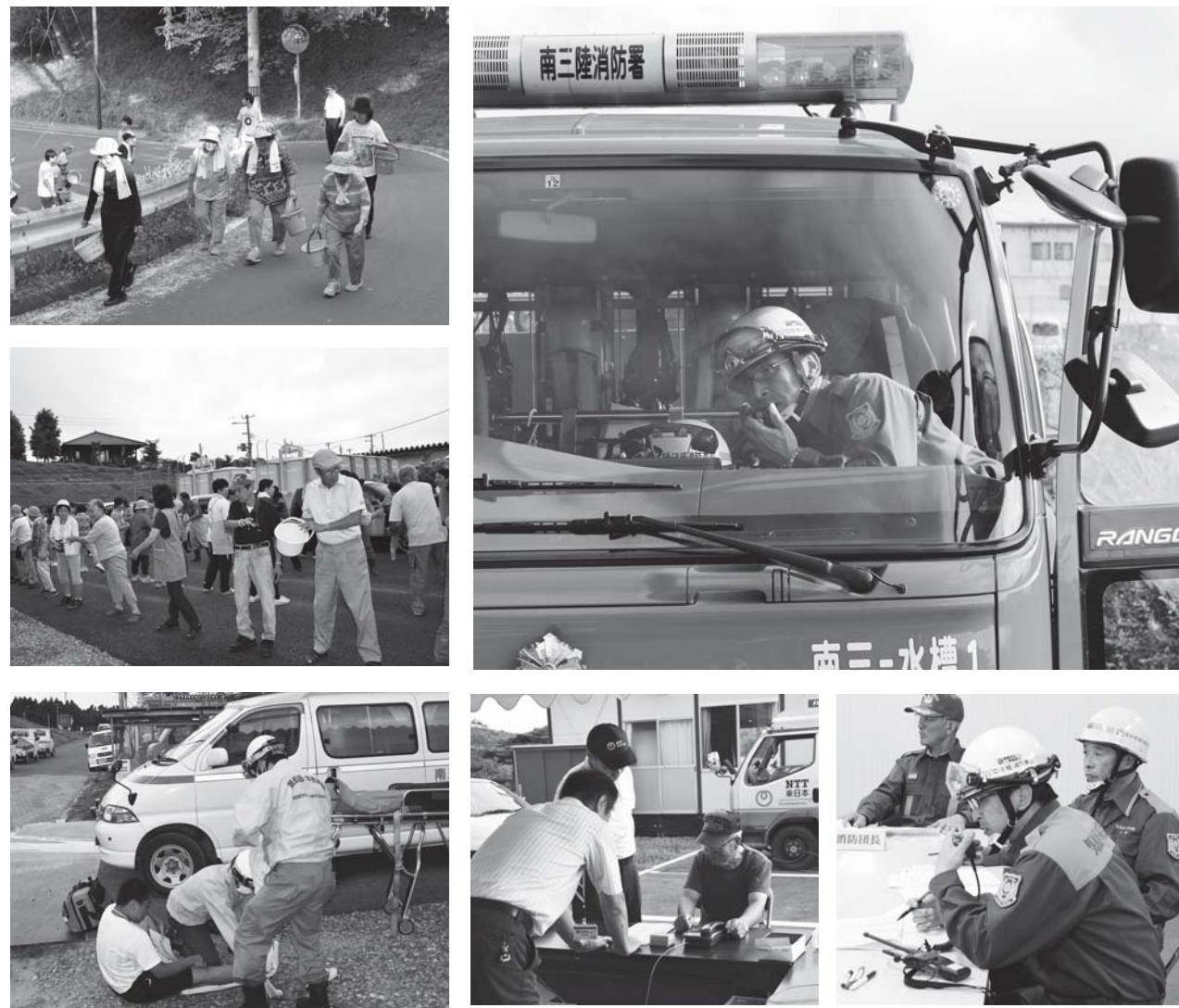
私たちには、こうした日本全国を始めとする世界各国からのボランティアの方々に対する感謝を忘ることなく、早期に復興していくことが求められています。

私たちには、こうした日本全国を始めとする世界各国からのボランティアの方々に対する感謝を忘ることなく、早期に復興していくことが求められています。

私たちには、こうした日本全国を始めとする世界各国からのボランティアの方々に対する感謝を忘ることなく、早期に復興していくことが求められています。

平成24年度

地震・津波防災訓練



防災の日である9月1日(土)午前7時から8時まで、町全域を対象とした地震・津波防災訓練が実施されました。地震の規模など、東日本大震災と同じ想定の下、各行政区・仮設住宅団地において、より高い場所への避難、安否確認、バケツリレーによる初期消火訓練などといった活動が展開され、多くの皆さんに参加いただきました。

■空間放射線量

(単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：9月1日から10日)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.10	志津川小学校	0.08
神割崎	0.07	入谷小学校	0.08
波伝谷漁港	0.04	伊里前小学校	0.07
水尻川中流部	0.05	志津川中学校	0.09
入谷さんさん館	0.10	歌津中学校	0.07
伊里前川中流部	0.09	志津川保育所	0.09
吉野沢団地	0.06	伊里前保育所	0.09
泊浜	0.06	名足保育園	0.06
名足仮設団地	0.06	平成の森(地表1m)	0.05
水界峠	0.10	田東山頂	0.11

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染措置を行うことが定められておりますが、上記の表とおり町内に該当する場所はありません。

■水道水中の放射性物質測定結果について

前回と変更ありません。
(当町の水道水は食品衛生法の基準を満たしています。)

■問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528
※問い合わせ先が変わりました。



内閣総理大臣表彰

東日本大震災に際し、総力を挙げて人命の安全確保及び被害の軽減に貢献した功績により、9月1日付けで町消防団に内閣総理大臣表彰(防災功労者)が授与されました。

台風シーズンに備えましょう

台風は赤道付近や南太平洋地域で発生する激しい熱帯の嵐です。暖かい海から熱とエネルギーをもらって発達します。

台風が上陸すると激しい雨、強風、強い波が家や道路を破壊するだけでなく、川が氾濫したり崖崩れや立木や電柱をもなぎ倒すなど思わぬ被害を発生させます。

身の守り方

・普段から身の回りの危険箇所を調べておきましょう。

例えば

飛ばされないように補強する。

近づいたら雨戸を閉める。窓を板で塞ぐ。風が弱くなったらと、むやみに外に出ないようにする。住んでいる地域の地形もチェックしましょう。

・非常用持ち出し袋を普段から準備しておきましょう。

△問い合わせ

南三陸消防署 ☎46-2677・歌津出張所 ☎36-2222

防災に関するお知らせ

[震度情報などの放送について]

町では現在、震災前に同じく「地震により当町で強い揺れを観測した場合における震度情報などの自動放送」ができるよう、関連システムの構築に着手しています。

このシステムは、宮城県震度ネットワークを活用して、町内に2箇所ある震度計の情報を解析し、どちらかの数値が設定震度(震度4を予定)を超えた場合に、観測震度その他の必要な情報を防災行政無線から自動的に放送するものです。

震災により関連するシステム全体が流失したため、県による震度ネットワークの構築を含め、今年度末までの完了・運用開始を予定しています。

システムの構築完了までの間につきましては、地震発生後におけるテレビ、ラジオなどからの情報の収集、各ご家庭での火の元の確認など、皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

△問い合わせ 危機管理課 ☎46-1376

個人住民税(町県民税)の特別徴収

平成25年度から

宮城県下一斉指定スタート

南三陸町も参加します！

県内市町村が足並みを揃えた取り組みです。事業者皆様のご理解をお願いします。



事業主の皆さんへ

～平成25年から町県民税特別徴収の切り替えをお願いします～

従業員の所得税を源泉徴収している事業主は、原則として町県民税についても引き落とし（特別徴収）する義務があります。県と県内市町村は町県民税の特別徴収を行っていない事業主の皆さんに特別徴収義務者への移行をお願いしています。当町でも平成25年度から納税者の利便性の向上を図るために特別徴収を行っていない事業主の方について、順次特別徴収義務者の指定を行っていく予定です。

特別徴収制度とは？

給与を支払っている事業主が、納税義務者である従業員に毎月支払う給与から町県民税を徴収（天引き）し、従業員に代わって金融機関を通して町に納付する制度です。

特別徴収の対象となる給与所得者とは？

前年中に給与の支払いを受けており、かつ、4月1日の現況において給与の支払いを受けている方をいいます。

なぜ、特別徴収をしなければならないのか？

地方税法及び各市町村の条例の規定により、原則として所得税の源泉徴収義務者である事業主（給与支払者）は、従業員（給与所得者）の町県民税を特別徴収しなければならないこととされています。なお、事業所では確定した税額を従業員から徴収するだけなので、所得税の場合のような税額計算や年末調整等の手間はかかりません。

特別徴収のメリットは？

従業員のメリットとして、次のようなものがあげられます。
①普通徴収（個人が納付書等で納付）の納期が原則年4回であるのに対して、特別徴収は年12回なので、1回当たりの納税額が少なくなる。
②納期ごとに金融機関などへ出向いて納税する手間が省ける。
③納め忘れにより督促手数料や延滞金が発生する心配がない。

新たに特別徴収により納税するための手続きは？

給与等の支払者が、毎年1月31日までに市町村に提出することになっている給与支払報告書（総括表）に翌年度の町県民税を特別徴収する従業員及びその人数を記載して、各市町村に提出してください、町より特別徴収義務者として指定をします。

特別徴収の方法による納税のしくみは？

5月中旬に給与所得者の住所地である市町村から特別徴収税額決定通知書が送付されますので、事業所は通知書に記載されている特別徴収税額の月割額を6月から翌年5月までの従業員の給与から差し引いて、各翌月10日までに市町村に納入いただくことになります。

問い合わせ 町民税務課 ☎46-1372

町職員募集（公立志津川病院勤務）

◇職種（人数） 看護師（若干名）・臨床検査技師（若干名）

◇受験資格

昭和52年4月2日以降に生まれた方で、募集する各職種の免許を有する方または免許の取得が見込まれる方
※各職種共通で、日本国籍を有する方などの事項が受験資格にあります。詳しくは問い合わせください。

◇試験日及び会場

11月5日（月）午後1時30分から 役場会議室

◇試験の内容 作文及び面接

◇申込書類

受験申込書、健康診断書、免許証の写し、（在学中の場合は、卒業見込証明書と成績証明書）、受験票を送付する封筒（80円切手を貼り宛名を明記）

◇受付期限 10月26日（金）

*時間は平日の午前8時30分から午後5時まで（郵送の場合は10月26日必着）

◇合格発表 11月16日（金）

◇採用予定日 平成25年4月1日

申し込み・問い合わせ（役場）総務課人事係 ☎46-1370



志津川地区まちづくり協議会設立

9月1日（土）、志津川地区の復興を進めるにあたり、住民や事業者が一体となってまちづくりについて協議を行うことにより、安全安心な市街地の形成に寄与することを目的として、志津川地区まちづくり協議会が設立されました。会員は、平成23年3月11日における志津川小学校区の世帯、志津川小学校区において居住する世帯または事業運営する法人など、協議会の目的に賛同する方々で構成され、志津川地区の高台における新たなまちづくりに関する検討、産業再生・振興に関する検討などの活動を行うこととしています。

行政に関する困りごとはありませんか？

～行政相談週間～

10月15日（月）から10月21日（日）までの1週間は「行政相談週間」です。

行政相談は、役所などの仕事に関して、困っていることや要望したいことについて、行政相談委員が相談に応じ、その解決のお手伝いをするものです。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

◎相談日時及び場所

10月16日（火）午前10時から午後3時
歌津総合支所 2階会議室

当町を担当する行政相談委員は、高橋才二郎さんです。



行政相談委員
高橋才二郎さん
(敬称略)

問い合わせ

総務課総務法令係 ☎46-1370
歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111

平成24年就業構造基本調査について

平成24年10月1日を基準日として、平成24年就業構造基本調査を実施します。

この調査は、就業・不就業の実態を把握するための重要な基幹統計調査です。県知事の委嘱を受けた調査員が、対象となった地域を訪問し、選定された世帯に対して調査票の配付を行っています。調査の趣旨をご理解いただき調査票への記入をお願いします。

問い合わせ

復興企画課企画推進係 ☎46-1371

今月の移動町長室は、 10月19日（金）です。

時間 午後1時から4時

問い合わせ

歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111

後納制度が始まります

「年金確保支援法」によって、2年を経過して納付できなくなつた国民年金の保険料を納付することができます。

この保険料の後納制度によって納付できる保険料は、過去10年以内に納め忘れがある国民年金の保険料です。国民年金保険料は、2年前までしかさかのぼつて納めることができます。

できませんが、後納制度によって、この2年を超えて10年までの納め忘れた保険料を納付できます。

保険料の後納は、平成24年10月から平成27年9月までの3年間行われるもので

後納制度を利用できる方

- ▽20歳以上60歳未満の方で、過去10年以内に納め忘れた期間や未加入期間がある方が任意加入期間、さらに過去10年以内に納め忘れた期間や未加入期間、さらには任意加入期間中に納め忘れの期間がある方
- ▽60歳以上65歳未満の方で、過去10年以内に納め忘れた期間や未加入期間、さらに65歳以上の方で、年金の受給資格がなく、任意加入をしている方など

※この後納制度は、現在老齢基礎年金を受給している方は対象となりません。

後納保険料の額

後納制度によって納めることができる保険料（後納保険料）の額は、納付しなければならなかつた当時の保険料額に一定額が加算された額となるります。

平成18年度分 平成17年度分 平成16年度分 平成15年度分 平成14年度分

1,14,6,4,0円 1,4,7,6,0円 1,4,8,4,0円 1,4,6,4,0円 1,4,8,4,0円

とができる後納保険料の額は、次のようになっています（月額）。

平成24年度中（10月1日から3月31日まで）に納めることができる後納保険料の額は、毎月一定額が加算された額とな

ります。

後納できる保険料には順序があり、過去10年前までの保険料のうち最も古い分の保険料から納めることになります。

また、一部免除期間のうち免除されない部分が未納となつていても、この

保険料の後納ができます。

後納できる保険料の順序等

平成24年10月から平成27年9月までの3年間の期間中でも、さかのぼつて納められる保険料は毎月変わることになります。

料というものは、平成14年10月までとなります。

このように、後納制度によつて納められる保険料は10年前までとなつていますので、保険料の後納が実施される平成24年10月から平成27年9月までの3年間の期間中でも、さかのぼつて納められる保険料は毎月変わることになります。

これまでの保険料の後納制度は、平成14年10月までとなります。

児童虐待から子どもを守るために！

子どもへの虐待を見かけた方や、ご自身が出産や子育てに悩んでいる方は、役場や児童相談所へ連絡してください。
*子どもと家庭を支援します。
*来月11月は『児童虐待防止推進月間』です。

相談・連絡先
保健福祉課こども家庭係 ☎46-2601
子育て支援センター ☎47-1275
県東部児童相談所気仙沼支所 ☎21-1020

国民健康保険等の一部負担金等免除期間が延長されます

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の一部負担金等免除の期間が延長されます。平成24年9月30日までとなつていた一部負担金等免除の期間が平成25年3月31日まで延長されます。該当される被保険者の方々には更新された免除証明書が送付されています。お手元の免除証明書をご確認ください。医療機関等で受診される際には保険証に今回更新された免除証明書を添付のうえ提示願います。

なお、免除要件により更新申請の手続きが必要な場合がありますので詳細については問い合わせください。

問い合わせ
町民税務課医療給付係 ☎46-1373 (国民健康保険、後期高齢者医療保険)
保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-2601 (介護保険)

塩害木の撤去・被災農機具、オートバイなどの処理について



<塩害木の撤去>

町では、津波により立ち枯れした木の撤去作業を進めています。作業にあたっては安全管理に十分努めますが、近くを通る際はご注意ください。なお、周辺の方々や隣接する土地の所有者の方々につきましては、ご理解とご協力をお願いします。

<被災農機具、オートバイなどの処理>

震災により破損した農機具、オートバイなどの処理を行います。今後、町内に散在した所有者不明の農機具、オートバイなどに貼り紙をして処理の意思確認を行いますので、ご協力をお願いします。詳細については問い合わせください。

問い合わせ
環境対策課環境対策係 ☎46-5528

戸倉海岸災害復旧工事着工

8月31日(金)、午後1時30分から戸倉長須賀地内の戸倉海岸において、災害復旧工事の着工式が行われました。

本工事は、復旧延長が619.2メートル、堤防の高さが8.7メートルで、これまでの4.5メートルから4.2メートルかさ上げされることになります。完成予定は平成27年度で、隣接する国道398号線の道路かさ上げ工事も実施される計画です。



食品の放射能検査を始めました(測定料無料)

放射能による食品の不安を少しでも和らげていただきため、自家用に栽培している農作物などの自家消費用食品の放射性物質の簡易検査を実施しています。

△申込受付(予約制)

受付時間：午前9時から正午、午後1時から4時
受付場所：環境対策課(電話でも可)

△検査場所及び時間

クリーンセンターで火曜日と木曜日の午前10時から正午、午後1時から4時まで実施します。(祝日は除く。)

・検査できるもの

家庭菜園で栽培した野菜、個人で採取した山菜・キノコ等、飲料用の地下水・井戸水等

・検査できないもの

スーパーなどで購入した食品等、販売が目的のもの、水道水、町外から送られてきたもの

△注意事項

- ・検査する品を食べる部分だけにして、検査日にクリーンセンターまで直接持参ください。(例：魚では骨や内臓等を取り除いた状態にし、野菜は皮やたね等を取り除いてください。)
- ・飲料水などは3回以上すすいだペットボトルに入れてください。
- ・1回の検査につき1検体(1食品)です。
- ・検査に必要な食品の量は約500グラムです。
- ・検体(食品)は、豆類や米類などを除き、粉碎して測定するため返却できません。
- ・検査結果は目安であるため、証明書などには使えません。

申し込み・問い合わせ

環境対策課環境対策係 ☎46-5528

問い合わせ

環境対策課環境対策係 ☎46-5528

気仙沼本吉地方スポーツ少年団種目別交流大会(剣道の部)結果

8月26日(日)に開催された気仙沼本吉地方スポーツ少年団種目別交流大会の剣道の部では、小

学生団体の部で道合剣道スポーツ少年団Aが第2位、雄飛剣道スポーツ少年団が第3位、中学生団体の部でも、雄飛剣道スポーツ少年団が第2位、道合剣道スポーツ少年団が第3位の結果を残したほか、個人の部でも上位を独占する活躍をみせてくれました。



雄飛(yūhi)剣道スポーツ少年団



道合(みちあい)剣道スポーツ少年団

サッカーボーイズスクール開催

集まれ! ボール遊びやサッカーに興味がある子!

野外やグループでの遊びが少なくなった現代の子どもたちに、身体を動かすことの楽しさや喜びを体験させ、健全な発達を促す事を目的に、毎月1回体験スクールを開催しています。1度のみでも構いませんので、参加してみませんか。

日程等

10月7日(日)・11月4日(日) 志津川小学校校庭 午前9時30分から11時

12月7日(金) 入谷小学校体育館 午後6時30分から7時45分

△参加資格等 町内の6歳から小学3年生のお子さん(参加料無料)

△申込・問い合わせ 町サッカー協会(体験スクール係 橋本) ☎090-1933-0325



宮城ヘルシー2012

8月26日(日)、気仙沼市本吉総合体育館において、宮城ヘルシー2012ふるさとスポーツ祭南三陸教育事務所管内大会が開催されました。

今年は、オリンピアンによる小・中学生を対象とした卓球とバドミントン教室、一般成人の部では、ノルディック・ウォーキングがあり、参加者は清々しい汗を流しました。



10月の 移動図書館車 運行予定



問い合わせ
南三陸町図書館 ☎46-2670
歌津コミュニティ図書館 ☎36-3371

横山駅裏仮設住宅	2日(火)、30日(火)	10:00~11:00
津山若者総合体育館仮設住宅	2日(火)、30日(火)	11:30~12:30
南方仮設住宅	18日(木)	10:30~11:30
戸倉中仮設住宅	26日(金)	10:00~11:00
自然の家仮設住宅	26日(金)	11:30~12:30
入谷山の神平福祉仮設住宅	9日(火)	10:00~11:00

第7回 南三陸町読書感想文、イラスト作品募集(町内小・中学生対象)

※募集要項は各学校にお送りします。(募集期間: 10月1日(月)から31日(水))

読書週間

10月27日(土)から11月9日(金)は2012(第66回)「読書週間」です。この機会にあなたの一冊を読んでみませんか。

震災資料や各種資料を提供いただけませんか

震災資料や各種資料をお持ちの方は、ぜひ図書館にご連絡ください。たとえば、避難所より、仮設住宅より、個人・団体が作成した文集・体験記など。合併前に出された広報しづがわ、広報うたつ、町勢要覧など。

図書館では、資料の収集、保存を行うとともに、それを後世に伝えていきます。



行山流水戸辺鹿子躍、 海を越えテキサスの地へ

8月28日(火)から9月2日(日)、アメリカ合衆国テキサス州で開催された「日米草の根交流サミット」に、行山流水戸辺鹿子躍のメンバーが招待され、大リーグテキサスレンジャーズアーリントン球場や、テキサス大学などで復興を願い、鹿子躍の演舞を行いました。

観光ネット 最前線^③参加者募集 「作って体験！遊んで学ぼう！
～南三陸子ども自然史ワークショップ～」

◇日 時 ①10月13日(土)、②10月14日(日) 午後1時から4時
 ◇会 場 ①平成の森アリーナ ②県漁協戸倉出張所産直体験施設 ※仮称・民宿あおしま庄跡地
 ◇内 容 カラフル魚拓、サケの一生すごろく、化石のレプリカ作り、イヌワシの切り絵など、南三陸の自然をテーマにした8つの体験コーナーを親子で楽しめます。海の環境教育に携わるスタッフ、自然系博物館スタッフによるイベントです。(申込不要・参加費無料)

※共催：南三陸ネイチャーセンター友の会・NPO法人海の自然史研究会・NPO法人大阪自然史センター

問い合わせ 町観光協会 ☎47-2550

新規高卒者
雇用促進
奨励金

申請期限は新規高卒者を雇用した日から起算して6ヶ月を経過した日から翌月20日までです。対象となる事業や新規高卒者の確認、申請に必要な書類については、産業振興課商工振興係（☎46-1378）に問い合わせください。

特定計量器(はかり)の定期検査について

「計量法」及び「計量法の施行期日を定める政令」に基づき「特定計量器定期検査」が行われます。取引きや証明に使用する計量器を所有している方は、計量法に基づいた定期検査を受けなければなりませんので、次の日程により定期検査を受検してください。

なお、定期検査では、ひょう量250キログラムを上限としていますので、250キログラムを超えるはかりについては、検定所に持参または代検査をお願いしています。

◇日程 10月17日(水) 午前11時から午後4時 平成の森
10月18日(木) 午前9時から午後2時 ベイサイドアリーナ

検査手数料	はかりの種類	能力(250キログラムまで)
	指示はかり、台手動はかりなど	500円～900円
	誘電式はかり、電磁式はかりなど	1,400円～1,800円

※今年度は、現金での納入となります。

問い合わせ 産業振興課商工振興係 ☎46-1378

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果 (単位:ベクレル/kg)

品目	採取日	測定値(検出下限値)	基準値	結果
ハウス 加工用トマト、こまつな	8月13日(月)～20日(月)	不検出(9.3未満)		
イナダ、水ダコ、灯台ツブ、アユ(水尻川)	8月8日(水)～8月31日(金)	不検出(5.2未満)	100	基準を満たしています。
アユ(八幡川)	8月21日(火)	7.8(6.2未満)		

※「不検出」とは放射性物質の濃度が検出下限値未満の状態をいいます。

■町内産農林水産物の出荷制限 (9月10日(月)現在)

県等による放射線検査を実施した結果、露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、イノシシ肉、クマ肉について引き続き出荷制限が行われており、市場には流通しておりません。

なお、マダラにつきましては、8月30日(木)付けで1キログラム未満の幼魚に限り出荷制限が解除されました。1キログラム以上のマダラについては引き続き出荷制限が行われています。

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

庄内の風^⑥

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

「これまで様々な支援をいただいた庄内町に感謝の気持ちを伝えたい」とメッセージが伝えられ、会場から盛大な拍手が送られていました。

期間中、響ホールと狩川公民館を会場に、町内で芸術文化活動を行う団体や個人が、日頃の創作活動の成果を発表します。



庄内町芸術祭の開幕

9月2日(日)、庄内町響ホールで第8回庄内町芸術祭開幕式典が行われました。

今年のテーマは、「示そう文化の力 いま広がる友好の環」。昨年3月、大震災に見舞われた友好町である南三陸町と手を携えあって、芸術文化の力で友好の輪を広げていこうと、11月25日(日)までの約3か月間開催されます。

開幕式典後の記念発表として、南三陸町の5団体が、民話や日本舞踊、フラダンスを披露しました。

復興応援大使
リレー通信^④

各地で南三陸町の地域ブランドのPRや復興まちづくりの状況をお知らせいただいている南三陸町復興応援大使の皆さんのお届けする「復興応援大使リレー通信」を連載しています。今回は、牡蠣ツアーの幹事を務めている大橋強さんです。

復興応援大使
おお はし つよし 強さん
(世田谷区)

そうした方々からの情報や、町の復旧状況、これから復興に向けた取り組みなどを私の周囲の人たちに伝え、そして町に足を運んでもらう。私には大きなことはできませんが、こうやって地道に南三陸町応援団の輪を大きくしていくことはできると思っています。

ぜひこれからもどんどん情報を発信していただき、南三陸町の「今」を教えてください。

とはいえ、インターネット経由の情報だけでは私自身物足りないのでこの秋にも友人などを連れて南三陸町に伺う予定です。以前からお付き合いさせていただいている方々はもちろん、震災後に知り合った方々にもまたお会いできるのを楽しみにしています。

居酒屋に飲みに行こうと思っていますのでぜひ一緒に！(笑)

これから寒い季節になりますが、お体には気をつけて元気にお過ごしください！

高齢者インフルエンザワクチン接種が始まります

10月から高齢者インフルエンザワクチンの接種が始まります。

この予防接種は、インフルエンザの重症化を防ぐものですが、接種後、接種部位の腫れや発熱などの症状がみられる場合があるほか、まれに重い症状を引き起こす可能性もあります。医療機関備え付けの説明書をよく読み、内容をよく理解したうえで、本人が希望される場合に接種してください。



◇実施期間 10月1日(月)から1月31日(木)

◇対象者 接種日に65歳以上になっている方

※接種日に60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器に重い障害のある方やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に重い障害のある方も対象となります。

◇個人負担 2,000円（ワクチン代が3,600円で、町の助成が1,600円となります。）
なお、生活保護世帯の方は無料となります。

◇接種回数 1回

◇接種方法 接種は、医療機関で行います。事前に予約を入れてください。また、予診票は医療機関でお受け取りください。

◇実施医療機関

南三陸町	町外
歌津八番クリニック	☎36-9511
佐藤徹内科クリニック	☎47-1175
公立南三陸診療所	☎46-3646
ささはら総合診療科	☎0220-21-5660

※気仙沼市内の医療機関でも受けられます。（希望する医療機関または保健センターに問い合わせください。）

※上記以外の医療機関で受ける場合

医療機関窓口で接種料金の全額を支払うことになりますが、申請により1,600円を上限として接種費用の助成が受けられます。申請方法については、広報11月号でお知らせします。領収証を保管してください。

小児インフルエンザ予防接種費用の一部助成

生後6か月から中学3年生までの住民を対象に、日本ユニセフ協会からインフルエンザ予防接種費用の一部が助成されます。

◇助成対象者 町内に住所を有する生後6か月から中学3年生までの方（接種日）

◇助成期間 10月1日(月)から1月31日(木)までに接種をした方

◇接種回数 生後6か月から12歳…2回 13歳から中学3年生…1回

◇助成費用 1回2,000円

※実施医療機関では、2,000円を差し引いた金額をお支払ください。2,000円を超えた金額は、自己負担となります。接種金額は、医療機関によって異なりますので、接種を受ける医療機関に問い合わせください。

◇申請方法 希望する方は、助成申請書を実施医療機関に提出のうえ、接種を受けてください。

※申請書は、実施医療機関、志津川保健センター、歌津総合支所にも備え付けています。

◇接種時の持ち物 ・母子健康手帳 ・健康保険証 ・助成申請書 ・印鑑

◇実施医療機関 高齢者インフルエンザと同様

※やむを得ず実施医療機関以外で接種を行う方については、11月以降に払い戻し申請を受け付けます。実施医療機関からの領収書を失くさずに保管してください。申請方法については、別途お知らせします。

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

民間投資促進特区とは
この制度は、町が指定した区域において、設備投資や、被災者を雇用される既存企業や新たに進出する企業が、県の指定を受けることにより税制の特例措置が受けられる制度です。
当町において対象となる産業は「ものづくり産業」と「IT産業」となっています。

大な被害を受けたものづくり産業の早期復旧、復興を目指すため、「自動車関連産業」「高度電子機械産業」「食品関連産業」「木材関連産業」「医療・健康関連産業」「クリーンエネルギー関連産業」「航空宇宙関連産業」「船舶関連産業」の8業種を対象としています。

特例措置を受けるには
期復旧、復興を目指すため、「ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業」「インターネット付随サービス業」「コンサルセンター」「BPOオフィス」「データセンター」の5業種を対象としています。

特区による税制の特例措置を受けるには、県の指定及び事業実施状況の認定が必要となります。
※詳しくは、問い合わせください。

国税（法人税・所得税） (1)事業用資産を取得した場合の特別償却・税額控除
地方税 (2)被災者等の雇用に係る法人税の特別控除
※(3)研究開発用資産を取得した場合の特別償却・税額控除
※(4)新設法人の再投資準備金等積立額の損金算入
※(5)法人事業税、不動産取得税及び固定資産税の課税免除
※(1)(2)(3)についていずれかを選択
※(1)(2)(4)のいずれかの特例を受けた場合に限ります

税制上の特例についてお知らせ

国から「民間投資促進特区」の認定を受け、町内の特定区域が「復興産業集積区域」に指定されています。

復興に向けた事業（新規投資や被災者雇用等）を行う場合に、復興特区法施行規則に基づき県より指定事業者の指定を受けることにより、税制上の優遇が受けられるものです。

税制の特例措置

平成24年度南三陸町水産業共同利用施設復興整備事業の公募について

町では、「南三陸町震災復興計画」に基づく水産加工流通施設の新設について、地域水産業の復興を目的とした事業の公募を行います。地域の水産物を活かした商品の開発・製造・流通を目的とし、地域雇用の増大を図るものを対象とします。

◇公募期間 10月中を予定しています。※詳しい内容につきましては町ホームページに掲載します。

問い合わせ 産業振興課水産業振興係 ☎46-1378

10月の保健センター行事

志津川保健センター ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会 場	対象者
1歳6か月児 健 康 診 査	10日 (水)	12:30~12:45	志津川保健センター (2つの健診を同一 日に行います。)	志津川地区の平成23年2月から3月生まれのお子さん
2歳半 歯科健康診査		13:00~13:15		志津川地区の平成22年1月から3月生まれのお子さん
母子手帳・予防 接種予診票の交 付	月曜日	13:00~17:00	志津川保健センター 歌津総合支所	*印鑑を持参ください。 *指定日以外での交付を希望する方は事前に連絡願 います。

*各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。また、前回健診を受けていないお子さんは上記の健診について志津川・歌津地区のどちらの会場でも受けることができますので、お早めに受けられますようお願いします。

広域休日救急当番医

診療時間や診療科目などは医療機関により異なりますので、あらかじめ実施医療機関に問い合わせのうえ、受診ください。

●南三陸町

14日(日)	佐藤徹内科クリニック (志津川字沼田)	47-1175
--------	---------------------	---------

●気仙沼市

7日(日)	うちクリニック (東新城)	23-0087	21日(日)	三条小児科医院 (田中前)	23-0088
	葛内科胃腸科医院 (田中前)	22-6750		気仙沼市立本吉病院 (本吉町津谷)	42-2621
8日(月)	齋藤外科クリニック (東新城)	22-7260	28日(日)	遠藤産婦人科医院 (本郷)	22-6828
	佐々木小児科医院 (本郷)	22-6811		小松クリニック (東八幡前)	21-5770
14日(日)	村岡外科クリニック (田中前)	23-3990			

休日歯科診療在宅当番医

診療時間は、南三陸町は午前9時から午後1時、気仙沼市は午前9時から午後5時となります。

●南三陸町

21日(日)	志津川仮設歯科診療所 (志津川字沼田)	46-5678
--------	---------------------	---------

●気仙沼市

7日(日)	鈴木歯科医院 (魚町)	22-0827	21日(日)	米倉歯科クリニック (南郷)	22-9955
8日(月)	ファミリー歯科医院 (田中前)	24-2822	28日(日)	皆川歯科医院 (赤岩五駄舎)	22-9611
14日(日)	みうら歯科クリニック (長磯船原)	27-4145			

公立南三陸診療所外来案内

公立南三陸診療所 ☎46-3646

内 科 ・ 外 科 ・ 歯 科	月	火	水	木	金
循 環 器 内 科		○	○	○	○
整 形 外 科			○	○	○
小 児 科(午後は予防接種等)	○		○		○
耳 鼻 科(午前のみ)			○		○
眼 科(午前のみ)	○			○	
泌 尿 器 科 ・ 皮 膚 科(午前のみ)					○

◇診療受付時間：午前の部／午前8時30分から11時 午後の部／午後2時から4時

成人歯科（歯周病）健診を実施しています

おいしく食べて、健康で長生きするために歯周病対策に心がけましょう！

歯周病は、歯垢の中の歯周病菌が、歯肉に炎症をおこしたり、歯を支える頸の骨などを溶かしてしまう病気です。自覚症状がなく進行し、放っておくと、歯がグラグラし抜け落ちてしまいます。成人では歯を失う最大の原因です。

◇対象者 今年度40・45・50・55・60・65・70歳になられる方

※個別に受診券を送付しています。(まだ届いていない方は志津川保健センターまでご連絡ください。)

◇健診期間 10月1日(月)から12月27日(木)

◇健診実施医療機関

志津川仮設歯科診療所 (院長 阿部 公喜)	志津川字沼田	☎46-5678
歌津仮設歯科診療所 (院長 小野寺 勉)	歌津字沢	☎36-3717
公立南三陸診療所 (歯科口腔外科部長 斎藤 政二)	志津川字沼田	☎46-5587

◇内容 歯や歯ぐきの検査、入れ歯のチェックなど

◇料金 500円(70歳の方と生活保護世帯の方は無料)

◇問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

健康コラム

～作ってみませんか

(カルシウムがとれる一品)～

【スキムミルク入りかぼちゃサラダ】(2人分)

1人分栄養量259kcal、たんぱく質11.6g、脂質6.7g、カルシウム322mg、塩分1.1g

<材料>かぼちゃ200g(種とわたを除く。)、スキムミルク40g、玉ねぎ50g(みじん切り)、サクラエビ(乾)8g

<ドレッシング>酢大さじ4、オリーブ油大さじ1、みりん大さじ1/2、塩小さじ1/4、こしょう少々

①かぼちゃはラップで包んで電子レンジ(500w)で3分ほど加熱する。

②サクラエビは電子レンジでからいりしてカリッとさせる。(短い時間で様子を見ながら。)

③かぼちゃをボールに入れてフォークでざつとつぶし、合わせておいたドレッシングを加え混ぜる。スキムミルクと②を加えて混ぜ合わせる。

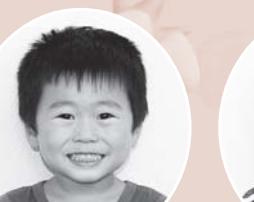
※電子レンジの加熱時間は、機種によって違つてきます。様子を見ながら加減してください。

虫歯のない子

3歳児健康診査で、虫歯のなかったこどもたちを紹介します。



Ⓐ中野
阿部 俊祐くん



Ⓑ底土
伊澤 慧くん



Ⓑ峰畠
及川 瑛将くん



Ⓑ大森町
今野さくらちゃん



Ⓑ天神
菅原 佑太くん



Ⓑ鏡石
菅原 裕翔くん



Ⓑ坂本
長嶋 千草ちゃん



Ⓑ沼田
西澤 柊悟くん



Ⓑ大船沢
山内 海音くん



Ⓑ峰畠
後藤 夢魁くん

戸籍の窓

★★★★★★★★★★敬称略
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。
また、東日本大震災によりお亡くなりになった方に
つましても掲載していませんのでご了承ください。

お誕生日おめでとう

行政区	なまえ	保護者
一 区	西 城 裕 基	(景基・晴美)
大森第一	佐 藤 伶 奏	(圭浩・楨)
石 浜	加 藤 維	(大策・真奈美)

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
大久保	遠藤 清治	80歳
細浦	佐藤 昭子	85歳
泊浜	及川 金藏	88歳
二 区	田中 うめ子	94歳
泊浜	阿部 守治	79歳
波伝谷上	佐々木 三良	81歳
天王前	渡邊 正利	79歳
二 区	佐藤 とめこ	89歳
伊里前上	熊谷 とし子	89歳
荒町上	今野 きよの	79歳
港	佐藤 繁	64歳
中瀬町	芳賀 安之進	91歳
伊里前上	千葉 春江	96歳
十 区	菅原 ふ ゆ	98歳
三 区	芳賀 ヒデ子	95歳

人口のうごき

8月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
	7,513	7,796	15,309	4,887	4	19
前月比	-18	-10	-28	-7	-6	+12

南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php
携帯電話用 ml@minamisanriku.todoku.jp 空メールを送信してください。



メール配信
サービス登録

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方々が対象です。)



町県民税(普通徴収)	第3期
国民健康保険税(普通徴収)	第5期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第4期
介護保険料(普通徴収)	第4期

納付書での納付は**10月31日(水)**まで 口座振替は**10月25日(木)**です。
忘れないよう、早めに準備しましょう。

情報コーナー

労使間のトラブルに「個別労使紛争あっせん制度」

◆資格

- ①推薦 ②一般
- 中卒(見込み含む) 17歳未満の方

◆受付期間

- ①11月1日(木)~12月7日(金)
- ②11月1日(木)~1月7日(月)

◆1次試験

- ①1月12日(土)~14日(月)
- ②1月19日(土)

※詳しくは問い合わせください。

◆問 県労働委員会事務局

022-211-3787

宮城県立視覚支援学校 「学校公開」

興味、関心のある方、見えにくさで悩んでいる方や関係する方々等どなたでもおいでいただけます。

◆日時 10月18日(木)

午前10時~午後3時

◆場所 宮城県立視覚支援学校

◆内容 公開授業、視覚補助具や点字等の紹介、全盲・弱視体験

◆申込 宮城県立視覚支援学校 教育支援相談部 千田

022-234-6333 FAX 022-234-7974
soudan@miyagi-mogakko.myswan.ne.jp

高等工科学校生徒募集

◆資格

- ①推薦 ②一般
- 中卒(見込み含む) 17歳未満の方

◆受付期間

- ①11月1日(木)~12月7日(金)
- ②11月1日(木)~1月7日(月)

◆1次試験

- ①1月12日(土)~14日(月)
- ②1月19日(土)

※詳しくは問い合わせください。

◆問 自衛隊宮城地方協力本部

登米地域事務所 0220-34-2244

防犯情報などを放送しています

◆放送日等

毎月第1木曜日 午前9時20分~

◆放送局

みなみさんりくさいがいFM
「FMみなさん」80.7メガヘルツ

◆内容

犯罪・交通事故発生状況や仮設住宅の防犯情報、災害警備情報、警察官募集情報など。

◆問 南三陸警察署地域課特別警ら係 井上 046-3131 (内線292)

10月 無料相談

相談項目	日 時	場所・相談内容など	連絡先
金融相談会	3日(水) 10:00~15:00	南三陸商工会(福興名店街)	商工会 046-3366
何でも健康相談	9日(火) ~26日(金) 10:00~11:30	以下の仮設住宅団地集会所 9日(火) 平成の森 16日(火) 入谷小学校 17日(水) 南方町イオン跡地第1期 18日(木) 志津川中学校 19日(金) 吉野沢 24日(水) 戸倉自然の家 26日(金) 横山第1期・第2期	志津川保健センター 046-5113
認知症相談	13日(土) 13:00~17:00	相談医 こだまホスピタル 進藤医師 自宅訪問可能 予約期限: 9日(火)	地域包括支援センター 046-5588
アルコール相談	16日(火) 13:00~16:00	相談員: 東北会病院 大和田相談員 志津川保健センター 予約期限: 10日(水)	志津川保健センター 046-5113
母子父子家庭等 特別相談	17日(水) 13:00~14:00	石巻合同庁舎内東部保健福祉事務所 生活上抱えている問題を弁護士に相談可能 ※事前予約が必要	東部保健福祉事務所 母子・障害班 0225-95-1431
こころの健康相談	18日(木) 13:30~15:30	担当医: 三峰病院 連記医師 志津川保健センター 予約期限: 12日(金)	志津川保健センター 046-5113
妊婦相談・ 赤ちゃん相談	月曜日 13:00~17:00	志津川保健センター	志津川保健センター 046-5113
食生活相談	第2・第4月曜日 13:00~17:00	志津川保健センター	志津川保健センター 046-5113
生活相談	第2・第4木曜日 10:00~15:00	保健福祉課相談室 生活する上での困りごとなどの相談	保健福祉課社会福祉係 046-2601
人権相談	①第2・第4木曜日 ②第3火曜日 10:00~15:00	①保健福祉課相談室 ②歌津総合支所2階会議室	保健福祉課 046-2601 町民福祉課 046-3921
求職・求人相談	月・水・金曜日 9:00~16:00	役場庁舎1階	職業紹介センター 029-6215
消費生活相談	火・木曜日 9:00~15:00	役場庁舎1階	消費生活相談所 029-6215
ハローワーク 職業相談会	①月曜日 ②火・木曜日 10:30~12:00 11:00~15:00	①町社会福祉協議会(平成の森) ②ベイサイドアリーナ	ハローワーク気仙沼 041-6720
司法書士法律相談	月曜日~土曜日 13:30~16:30	南三陸司法書士相談センター 予約が必要(046-4051)	宮城県司法書士会 022-263-6755

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

復興へ、ともに

⑥

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



【氏名】田中大悟
【派遣元】東京都葛飾区
【所属(係)】総務課(財産管理係)

4月から総務課財産管理係で従事しております。南三陸町役場には私のほか日本各地から多くの派遣職員が復興業務等に従事しており、復興に向けての日本全体の絆を強く感じました。私もまた東京都葛飾区からの派遣職員の一人として微力ながら、町の一日も早い復興のため尽力いたしますので、よろしくお願ひいたします。



【氏名】小倉史郎
【派遣元】鹿児島県伊佐市
【所属(係)】復興企画課
(復興政策係)

「焼酎と金山」のまち、伊佐市から1年間の派遣として半年が過ぎました。昨年の短期応援派遣からのご縁で、今年から5年間、職員2名が1年交替で派遣される予定です。

海のないまちから来た私にとっては、南三陸のロケーションは魅力的です。東北の冬には不安もありますが、この町の特色を活かした復興まちづくりに尽力したいと思っています。



【氏名】黒藤大輔
【派遣元】加美町
【所属(係)】保健福祉課
(被災者支援係)

震災で、加美町中新田交流センターに避難された方が、震災に負けずみんな協力し、「交流センターで同じ時間を過ごした人達はみんな家族だから」といっていたのがとても印象に残っています。これからも南三陸町と加美町の交流が続ければと思います。微力ながら、日々の業務に取り組んでおりますので、どうぞよろしくお願ひします。



【氏名】加藤勝利
【派遣元】山形県庄内町
【所属(係)】復興事業推進課
(防災集団移転促進事業班)

山形県庄内町から4月に着任し、住宅の高台移転(戸倉地区)を担当させていただいております。半年が過ぎようとして、だいぶ地理地形も覚えてきました。地元の方の意見、考えをよく聞き、高台移転を一日も早く実現できるように全力で頑張りますので、よろしくお願ひします。



【氏名】加納真一
【派遣元】鳥取県南部町
【所属(係)】町民税務課(課税係)

現在役場の入口に巨大絵馬を置いていただいている。この絵馬は私の地元南部町に赤猪岩神社という、再生、復活のご利益がある神社で南三陸町の復興を祈願された絵馬で、南部町の方が持参されたものです。私も微力ながら復興のお手伝いを残り半年間ですが頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。



【氏名】大澤やすし
【派遣元】神奈川県三浦市
【所属(係)】建設課技術参事

漁業を中心として栄えてきた町ということでも親近感があります。大きな被害を受けた町の復旧復興事業等に携わっています。30年間技術畠を歩んだ経験を少しでも役立たれるならと志願しました。不安もありますが新人のようなチャレンジ精神もいっぱいですので、よろしくお願ひします。

編集後記

▶これほど暑さが続いた夏も、あまり記憶にありません。9月中旬でも、最高気温は30℃前後を行ったり来たり。そこで、気象庁のサイトに、過去の天気や気温がわかるデータがありましたので確認してみると、9月の20日ころまでの気温は、最高・最低・平均ともに前年より2℃程度高くなっているようでした。エアコンがあるとはいえ、仮設住宅などでは厳しい環境での生活が続いています。夏が終わり、だいぶ涼しくなりました。気温の変化で体調をくずさないよう、皆さん気を付けてください。

担当 畠山

わが家のアイドル



阿部輝里丸くん

(@城場)

平成24年1月23日生まれ

パパ 誠輝さん

ママ 希望さん

おうちの方より一言

名前の通り、里にキラキラ輝きを与える子に育ってね！